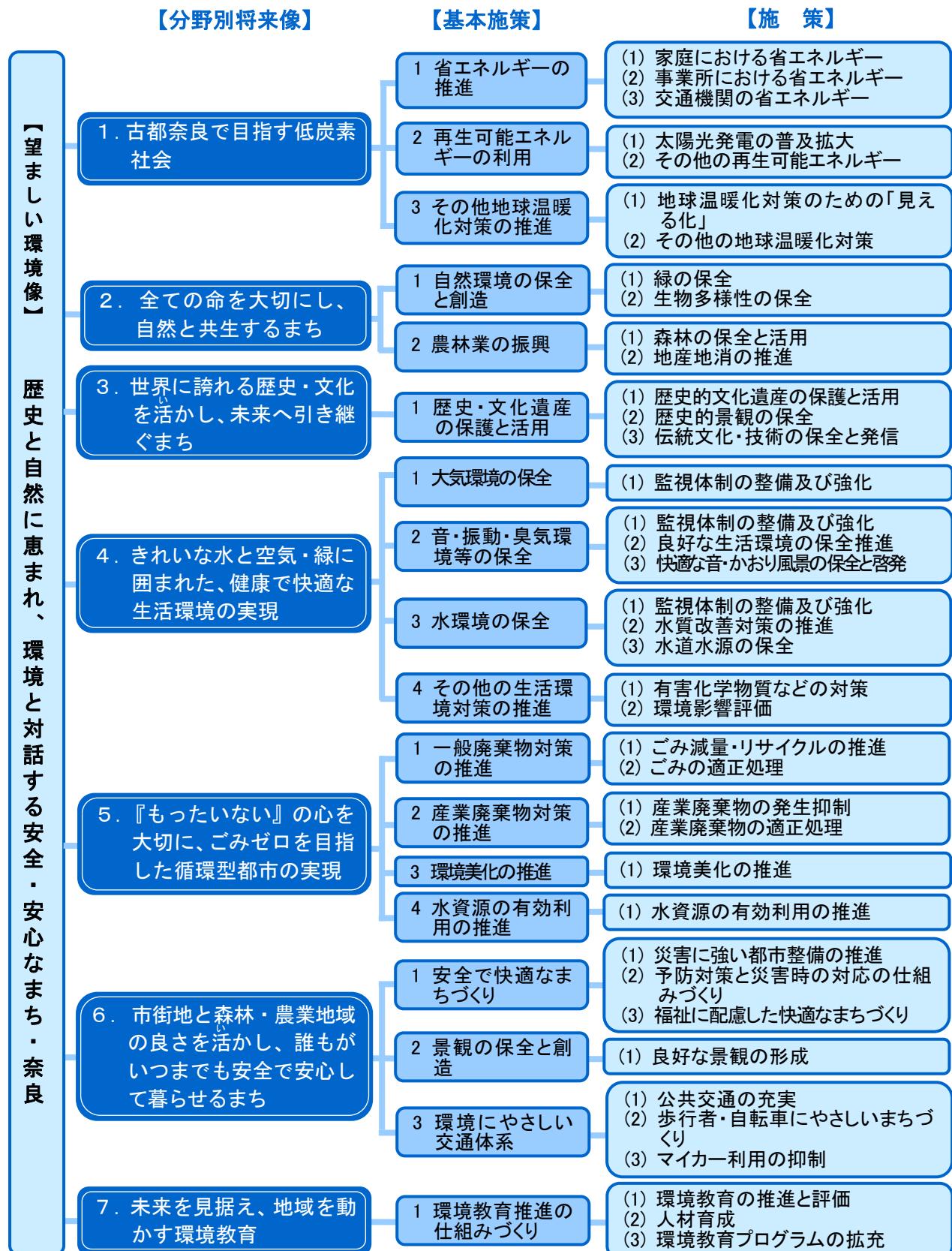


## 第4章 望ましい環境像を実現するための施策

### 4-1 施策体系



## 4-2 分野別施策の展開

本章に示す施策のうち、「第5章 リーディングプロジェクト」に関連する施策については、  
**「★省エネ・創エネ★」**のようにリーディングプロジェクト名を記載しています。

### 4-2-1 地球温暖化対策

#### 基本施策 1 省エネルギーの推進

参考となる指標	現状値	目標値 (平成 33 年度)	備考
市域の温室効果ガス排出量	1,380 千 t-CO <sub>2</sub> (平成 20 年度)	1,070 千 t-CO <sub>2</sub> (平成 32 年度)	「地球温暖化対策地域実行計画」より
奈良市の事務及び事業における温室効果ガス排出量	48,309t-CO <sub>2</sub> (平成 22 年度)	48,819t-CO <sub>2</sub> (平成 27 年度)	「第4次総合計画」より
LED街路灯の導入	0% (平成 23 年度)	検討中	LED街路灯の増加を目指す

#### (1) 家庭における省エネルギー

##### ①市民の自主的省エネ行動の推進

**★省エネ・創エネ★**

- 奈良市地球温暖化対策地域協議会との協働により、市民の省エネへの取組を支援します。

##### ②夏季における省エネルギー対策

**★省エネ・創エネ★**

- 家庭における雨水タンク設置を普及させ、雨水を利用した「打ち水」や「グリーンカーテン」を普及啓発することにより、夏季の省エネルギー対策を図ります。



グリーンカーテン（本庁舎連絡通路）



## (2) 事業所における省エネルギー

### ①事業者の自主的な活動の促進

★省エネ・創エネ★

- 事業者における省エネルギーの取組について、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」などの必要な情報提供を行います。

### ②市役所の率先行動

★省エネ・創エネ★

- 市役所の施設において、率先的に省エネルギー化を推進することによって事業者としてのエネルギーの使用抑制と普及促進を図ります。
- ライトダウンキャンペーンにおいて、ライトダウンの実践及び啓発を行い、地球温暖化についての意識啓発を図ります。
- 街路灯のLED化について、自治会等と協力してエリアを設定し、LED化についての調査・研究を行います。

## (3) 交通機関の省エネルギー

### ①公共交通機関のエコ化

★交通★

- 公共交通機関について、導入補助事業などを通してエコ化を推進します。

### ②市役所における低公害車\*の導入

★交通★

- 公用車について、低燃費車・CNG車\*・EV車の導入を図ります。

### ③急速充電器などの設置

★交通★

- エネルギーの補給施設について、施設を設置し、又は施設の設置者への補助事業などを行って、低公害車の普及促進を図ります。

### ④温室効果ガス排出抑制についての意識啓発

★交通★

- エコドライブ\*や公共交通機関の利用促進についての啓発を行い、交通における温室効果ガス排出抑制を図ります。



天然ガス自動車（CNG車）「地球号」



電気自動車（EV車）「ルリくん号」

## 基本施策 2 再生可能エネルギーの利用

参考となる指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
家庭用太陽光発電の設置割合	2.8%	7.0% (平成 27 年度)	奈良市における一戸建で持ち家件数に占める割合

### (1) 太陽光発電の普及拡大

#### ①市有施設への太陽光発電の導入促進

★省エネ・創エネ★

- 自然エネルギーの活用を進めるため、市有施設における太陽光発電の計画的な導入を図ります。

#### ②家庭用太陽光発電の普及

★省エネ・創エネ★

- 家庭用の太陽光発電の設置について、補助事業を通して普及を促進します。

#### ③共同による太陽光発電設置の取組

- 集会所など公共的な施設へ市と市民等との共同により太陽光発電を設置する「市民共同発電所」の取組について検討します。

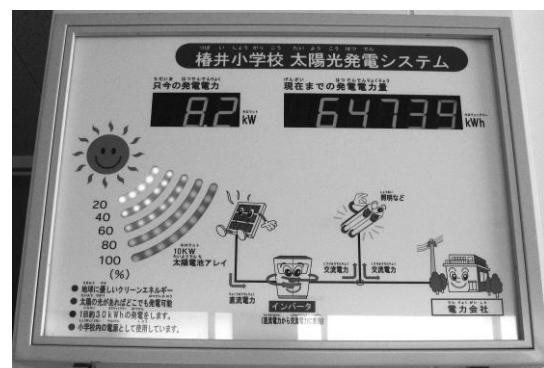
### (2) その他の再生可能エネルギー

#### ①再生可能エネルギーについての調査

- 小水力、バイオマス\*など、様々な再生可能エネルギーについて情報を収集し、多様なエネルギー活用の可能性を調査・研究します。



太陽光発電（都祁行政センター）  
写真提供：サークルおてんとさん



太陽光発電システム表示板（椿井小学校）

### 基本施策 3

### その他地球温暖化対策の推進

参考となる指標	現状値	目標値
今後、指標及び目標値を設定します	-	-

#### (1) 地球温暖化対策のための「見える化\*」

##### ①環境家計簿\*の普及促進

★省エネ・創エネ★

- 太陽光発電の設置補助や様々な取組において、環境家計簿を活用する機会を増やし、環境家計簿を通した見える化を図ります。

##### ②地球温暖化の指標

- 自然環境調査の市民自然モニターによる調査を通して、地球温暖化を生物分布や生物暦の変化といった現象面からの見える化を図ります。

#### (2) その他の地球温暖化対策

##### ①地球温暖化対策に関する情報の共有・発信

- 市民、NPO、事業者などとの協働を通じて、地球温暖化対策についての情報を共有し発信していきます。

##### ②各施策の相互連携

- 省エネルギー対策、再生可能エネルギーの利用、低公害車の普及促進、啓発などの対策を組み合わせて、奈良らしい「低炭素社会」モデルの構築を検討します。



奈良市地球温暖化対策地域協議会設立2周年記念講演会  
(環境省3R推進マイスター 北野大氏を招いて)

## 4-2-2 自然環境

### 基本施策 1 自然環境の保全と創造

参考となる指標	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
草本類の在来種数及び外来種の比率 (帰化率)	都 郡 野 215 種 帰化率 15.4%	在来種数を維持する	平成 23 年度実施「奈良市自然環境基礎調査」より
	大 柳 生 203 種 帰化率 22.2%		
	矢 田 丘 陵 217 種 帰化率 21.1%		
	登 美 ヶ 丘 134 種 帰化率 30.9%		
	佐 紀 135 種 帰化率 30.1%		
	奈 良 公 園 77 種 帰化率 11.5%		
鳥類の種数及び個体数 (密度)	52 種 127 羽/ha	現状を維持する	平成 23 年度実施「奈良市自然環境基礎調査」より
哺乳類の外来種の比率	5 種/24 種 (20.8%)	外来種比率を下げる	平成 23 年度実施「奈良市自然環境基礎調査」より

#### (1) 緑の保全

##### ①巨樹等の保存

- 奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例及び施行規則に基づき、申請のある巨樹について、保存が必要な樹木、地域の象徴的な存在にある樹木等、専門家の意見を聴取し、巨樹保存等審議会を経て保存樹として指定を行います。

##### ②照葉樹林\*の保全

- 地理情報システム (GIS) を活用して、照葉樹林等の植生状況を把握し、緑の保全啓発事業の実施を検討します。

##### ③春日山原始林の保全と再生

- 春日山原始林における野生生物の生息状況やシカ害などの実態調査を市民ボランティアと共に実施する仕組みを検討します。
- 県との連携により植生再生具体策及びシカ害対策の検討を行い、市県民ボランティアと共に春日山原始林における植生の回復と野生生物の生息環境の保全をする方法を検討します。

##### ④自然景観の保全

★水と緑・景観★

- 古都保存法による現状保存、風致地区条例による緑地率\*の規制と、なら・まほろば景観まちづくり条例による緑地の誘導を行い、緑地環境の保全を図ります。

## (2) 生物多様性の保全

### ①生物生息状況の把握

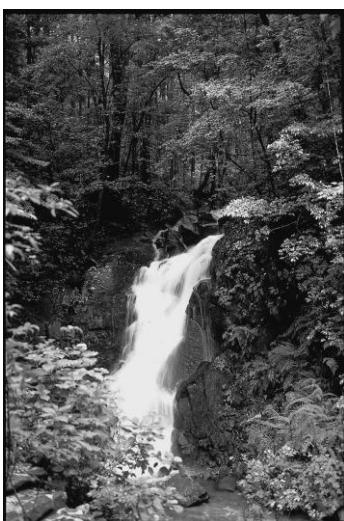
- 市域の生物生息状況を把握するための自然環境調査を市民参加での実施も視野に入れて検討します。
- 市内の生物多様性ホットスポットをピックアップし、重点的に調査を行うとともに、これらの結果を公表して環境教育等への活用を図ります。

### ②市の生物多様性保全

- 生物多様性を活用した地域活性化（エコツーリズム\*等）、市域特有の在来種・希少生物の保護や生息場所の保全、外来種の増加抑制等を図る部署の検討をします。
- これらの地域戦略の実効性を確保するための仕組みとしての、生物多様性保全推進体制を検討します。
- 多様な生物の宝庫でもあり、長年の人と自然の共生の場でもあった里山の保全を図るとともに、環境教育の場として有効利用を図ります。

### ③鳥獣被害の防止

- 農業への被害だけでなく社寺仏閣や民家への生活被害防止のため、アライグマ等の外来生物やイノシシなどの捕獲活動を、関係機関や猟友会の協力により取り組みます。



春日山原始林（うぐいすの滝）

写真提供：奈良市観光協会



市内の保存樹（薬師寺のクヌギ）



イチイガシ



ヤマジノホトトギス（都祁野エリア）

## 基本施策 2 農林業の振興

参考となる指標	現状値	目標値 (平成 33 年度)	備考
人工林における間伐*の施業面積	年 105 ha (平成 22 年度)	年 200ha	「第 4 次総合計画」より
市民ふれあい交流事業	6 箇所 (平成 22 年度)	10 箇所	ミニ直売所の実施箇所数増加を目指す
農業地域と市街地との交流参加者数	90 人 (平成 23 年度)	100 人	農業交流体験事業への年間参加者数増加を目指す
奈良県産学校給食食材地産地消率	30.76% (平成 21 年度)	40%	学校給食実施校における奈良県産食材品目の割合

### (1) 森林の保全と活用

#### ①森林の公益的機能の増進

- 森林総合保育事業により、主伐期にある人工林の効率的、計画的な伐採を行います。
- 除間伐などの手入れが必要な人工林や里山林などに対し、森林の公益的機能が十分に発揮できるように、県の森林環境税等の助成事業を利用して整備を行います。

#### ②森林資源の利活用促進

- 間伐材を建築物や木工加工品、燃料等として利用していくため、作業路網等の整備を行い、資材の生産性向上を図ります。

### (2) 地産地消の推進

#### ①地産地消基本計画等の策定

★地産地消★

- 地場産農産物の利用促進、生産者と消費者の交流推進、農業者の経営基盤強化など、地産地消を推進するための基本計画及び推進計画を策定します。

#### ②地域間交流促進と地域の活性化

★地産地消★

- 各地域におけるミニ直売所や市庁舎前での朝市を実施し、地場産の新鮮で安心・安全な農産物の消費を促進するとともに、生産者と消費者のふれあい交流を推進します。
- ミニ直売所の開設場所の拡充と開催回数の増加など充実を図ります。
- 農業体験交流事業により、農業地域と市街地との交流を深めるとともに、地域の活性化を図ります。

### ③学校における地場産農産物の利用促進

★地産地消★

- 食育の観点から、生産者に対する感謝と食の大切さを学ぶとともに、食材の確保と地場産農産物を使ったメニューの検討を行い、地域で生産された農産物の地域での消費を促進します。

### ④農業従事者の育成

★地産地消★

- 担い手総合支援事業や経営体育成事業等により、認定農業者や後継者の育成、新規就農の支援など、経営基盤強化に努めます。



市民ふれあい交流事業（ミニ直売所）



農業体験交流事業（田植え体験）

## 4-2-3 歴史環境

### 基本施策 1 歴史・文化遺産の保護と活用

参考となる指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
補助の利用率 (都市景観形成地区建造物保存整備費)	38%	100%	奈良町都市景観形成基準に基づき修理・修景をされる建築物の届出件数のうち補助を利用される割合
なら工藝館入館者数	54,380 人	65,000 人	年間入館者数の増加を目指す
奈良伝統工芸後継者育成研修修了者数	2 人	14 人	「第 4 次総合計画」より

### (1) 歴史的文化遺産の保護と活用

#### ①世界遺産等の保護と啓発

★交通★

- 世界遺産周辺の駐車場において、アイドリング・ストップの実行と啓発活動を進めます。
- 登録資産・緩衝地帯の保全状況などにつき毎年の動向を調査・記録し、世界遺産古都奈良の文化財の「保全状態の測定にかかる指標」を県と共同で作成します。

#### ②文化財の保護と啓発

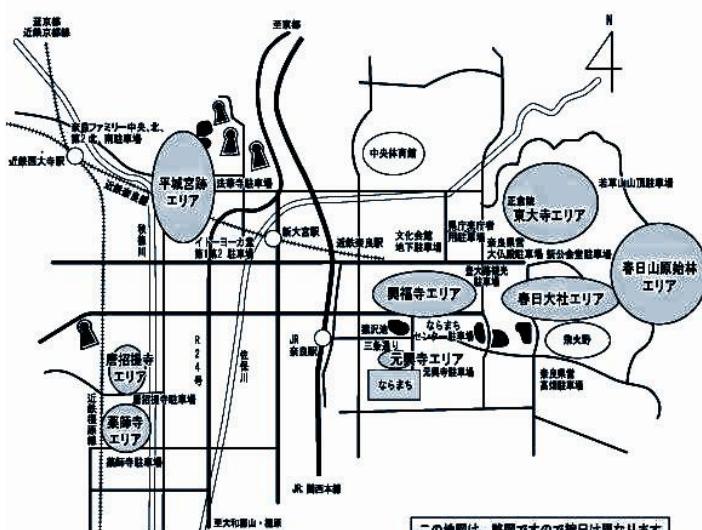
- 指定文化財目録や文化財資料などのデジタル化を進め、市ホームページによる情報発信を行い、文化財資料の充実を図ります。

#### ③奈良の豊かな自然と融合した伝統行事の利活用

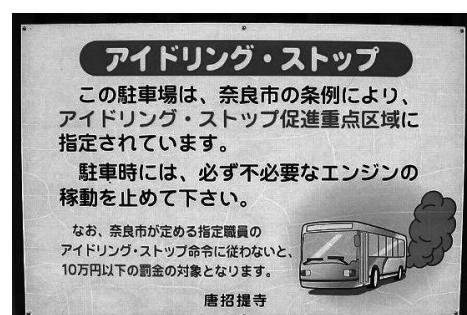
- 市内で行われる自然と融合している伝統行事をリストアップし、国内外へ情報発信をすることで、若い世代を含め多くの人々に奈良の自然と歴史の調和のとれた観光戦略を P R します。

### アイドリング・ストップ促進重点区域

この区域の中では、駐車時に不必要的エンジンの稼働を停止してください。



この地図は、略図ですので縮尺は異なります



アイドリング・ストップ啓発看板

## (2) 歴史的景観の保全

### ①奈良町の町並みの保全整備

★水と緑・景観★

- 奈良町都市景観形成基準に基づき修理・修景をされる建築物等に対して、補助を行い、歴史的な町並みを保全します。

### ②良好な歴史的風土保全のための規制

★水と緑・景観★

- 景観の保全のために、古都保存法、風致地区条例、景観計画による許可、届出等により建築物・工作物・屋外広告物等の形態や意匠などの規制を行います。

## (3) 伝統文化・技術の保全と発信

### ①伝統産業の活性化

- なら工藝館を起点として、奈良の伝統工芸と伝統産業の継承・発展に努めます。

### ②奈良伝統工芸後継者育成

- 奈良伝統工芸後継者育成制度等により、奈良伝統工芸の技術・技法の継承のための後継者を育成します。



ならまち（格子の家）



奈良伝統工芸後継者育成（一刀彫製作）

#### 4-2-4 生活環境

##### 基本施策 1 大気環境の保全

参考となる指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
光化学オキシダント*環境基準の達成率	92%	環境基準の達成率向上を目指す	昼間測定時間（通年）のうち環境基準達成時間の割合

#### (1) 監視体制の整備及び強化

##### ①自動車排気ガス測定局の整備

- 自動車排気ガス測定局を整備し、自動車走行に起因する大気汚染の状況を監視します。

##### ②大気環境測定局における微小粒子状物質 (PM2.5) の測定

- 微小粒子状物質 (PM2.5) の常時監視体制を整備します。

##### ③大気環境の監視・観測の推進

- 大気常時監視局の整備、充実を図るとともに、環境基準非達成項目である光化学オキシダントについて、国、県、近隣自治体と連携して広域的な対策を検討します。
- 有害大気汚染物質の監視を継続します。
- 大気測定結果の迅速な評価、公表を推進します。

##### ④工場・事業場の排出ガス等対策の推進

- 立入検査の実施、規制基準の遵守等、監視・指導を行います。
- 特定粉じん排出等作業の監視・指導を行います。



事業場立入検査



大気常時監視 (西部測定局)

## 基本施策 2

### 音・振動・臭気環境等の保全

参考となる指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
騒音規制法・振動規制法に基づく特定施設の立入調査	新・増設等のみ	4～5 年単位で全特定施設を定期検査	騒音・振動特定施設数 3,395 件(平成 22 年度)

#### (1) 監視体制の整備及び強化

##### ①自動車騒音・道路交通振動の測定

- 自動車騒音・道路交通振動測定及び一般環境騒音測定を継続し、実態把握に努めます。必要に応じて道路管理者へ調査結果を報告するとともに、本計画を推進するため測定データを活用します。
- 騒音等測定結果の迅速な評価、公表を推進します。

##### ②工場・事業場等の騒音・振動対策の推進

- 工場・事業場への立入検査を拡充し、監視・指導を行います。

##### ③騒音等測定機器の充実

- 騒音・振動・低周波音測定機器を充実し、個々の事案に対応できるよう努めます。

#### (2) 良好な生活環境の保全推進

##### ①生活騒音・深夜営業騒音に関する知識の普及・指導

- 生活騒音に関する知識の普及啓発、深夜営業騒音の低減に関する指導を図ります。

##### ②光害<sup>ひかりがい</sup>\* 対策の推進

★水と緑・景観★

- 苦情発生時や開発行為申請時等、必要に応じて環境省発行の光害対策ガイドラインに基づく指導を行います。

#### (3) 快適な音・かおり風景の保全と啓発

##### ①快適な音・かおり風景の保全と啓発

- 「日本の音風景 100 選」・「かおり風景 100 選」に選定された音・かおり風景の保全と啓発に努めます。

## 「奈良市の風景」

環境省は、全国各地で人々が地域のシンボルとして大切にし、将来に残していくたいと願っている音の聞こえる風景とかおりのある風景を広く公募し、それぞれ100件選定しています。

奈良市からは「音風景」として「春日野の鹿と諸寺の鐘」、「かおり風景」として「なら燈花会のろうそく」と「ならの墨づくり」が認定されました。

### 日本の音風景 100 選

#### ◆春日野の鹿と諸寺の鐘

早朝の春日野では、鹿寄せホルンの音とともに鹿の鳴き声が聞こえています。夕暮れになると興福寺などの鐘の音が辺りに響き、古都奈良に一日の終わりと静けさをもたらし人々に安らぎを与えます。



写真提供：奈良市観光協会

### かおり風景 100 選



写真提供：奈良市観光協会

#### ◆なら燈花会のろうそく

なら燈花会は平成 11 年に始まり、毎年 8 月に奈良公園会場を中心に行われ、ろうそくの灯りに未来への祈りをこめた心の香りが漂います。

#### ◆ならの墨づくり

墨の生産は、長い歴史を有する伝統産業で、全国の生産量の約 90% を占めています。墨を販売している店先や作業場から 1 年を通して、墨独特の香りが漂います。



### 基本施策3 水環境の保全

参考となる指標	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成33年度)	備考
市内河川のBOD*環境基準達成率	87.5%	100%	環境基準点4地点及び市域下流4地点のうち環境基準達成地点の割合

#### (1) 監視体制の整備及び強化

##### ①工場・事業場等排水の適正処理指導

- 排水基準適用特定事業場に対する立入検査等による監視・指導を行います。
- ゴルフ場への立入検査による農薬水質検査・農薬適正指導を行います。

##### ②生活排水の適正処理の推進

- 浄化槽管理者に対する維持管理・法定検査実施の啓発・指導を行います。
- 計画的かつ効率的に下水道の整備を推進します。

##### ③水環境の測定・評価の充実と公開

- 水質測定結果の迅速な評価、公表を推進します。

#### (2) 水質改善対策の推進

##### ①汚染河川の浄化機能の向上

- 合流式下水道\*の改善を行い、河川等の水質汚濁防止対策を推進します。

#### (3) 水道水源の保全

##### ①水道水源の定期監視体制の強化

- 水源河川の定期試験及びパトロールを実施します。

##### ②水道水源の水質及び流域森林の保全

- 流域内ゴルフ場に対する農薬・肥料等の適正使用を要請します。
- 水道水源の保全を目的とし、水源を身近に感じてもらうための市民参加を含めた啓発活動を実施します。
- 森林保全の重要性について、パンフレットを作成・配布し、啓発活動を行います。

##### ③奈良市水道水源保護指導要綱に基づく指導の強化

- 要綱で定められた水源保護区域内の開発行為申請時に、排水水質などを審査し、要綱に該当する場合には協定を締結します。また、定期的に確認を行い、継続的な要綱の遵守を図ります。
- 水源流域内の水質汚濁に迅速に対応するために、汚染源施設を記載した水源マップを随時更新します。

##### ④水源流域自治体との水質保全対策についての協力及び連携

- 水源流域の水道事業体等で構成する協議会で、異常水質時の対策や水源保護活動を連携して行います。

**基本施策 4****その他の生活環境対策の推進**

参考となる指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の立入調査	9%	100%	届出事業所数のうち立入事業所数の割合
事業者によるダイオキシン類測定の徹底	91%	100%	測定義務のある事業所数のうち測定している事業所数の割合

**(1) 有害化学物質などの対策****①ダイオキシン類対策の推進**

- ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設を設置する事業所全てに定期的に立入りを実施します。
- 事業者によるダイオキシン類の測定結果の報告を徹底し、測定未実施事業者には指導します。

**②土壤汚染対策の推進**

- 土壤汚染の未然防止や土壤汚染対策に係る指導・助言を行います。

**③放射性物質の測定**

- 放射線量測定体制を整備します。

**(2) 環境影響評価****①戦略的環境影響評価\*の導入**

- 戦略的環境影響評価の導入について、改正された環境影響評価法の具体的な実施方法を参考にし、県の動向を踏まえて検討します。

## 4-2-5 資源循環

### 基本施策 1 一般廃棄物対策の推進

参考となる指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
ごみ搬入量	105,018 t	91,000 t (平成 32 年度)	「一般廃棄物処理基本計画」より ※ごみ搬入量には、再生資源搬入量を含まない。
家庭系ごみ搬入量	60,843 t	53,700 t (平成 32 年度)	
事業系ごみ搬入量	44,175 t	37,300 t (平成 32 年度)	

#### (1) ごみ減量・リサイクルの推進

##### ①有機性廃棄物\*の資源循環の推進

★資源循環★

- せん定枝や生ごみなどの有機性廃棄物について、チップ化、堆肥化等による資源循環の取組を推進します。

##### ②し尿の適正処理

★省エネ・創エネ★

- し尿処理の汚泥と給食残さを使用し、堆肥へとリサイクルします。
- 処理工程で発生したバイオガスを回収し、施設内にて燃料として利用します。

##### ③ごみ減量講習会の実施

★資源循環★

- 市民との協働により、ごみ減量等に関する講習会を開催します。

##### ④レジ袋\*削減に向けた取組の強化

★資源循環★

- 市民との協働により、マイバックの利用を推進し、レジ袋削減の取組を推進します。

#### (2) ごみの適正処理

##### ①ごみ減量・資源循環を進める社会システムづくりの推進

★資源循環★

- 草木類を再生利用することにより、最終処分場の延命化を図ります。
- 更なるごみ減量化に向け、家庭系ごみ有料化実施計画を策定します。

##### ②循環型社会に対応した施設の整備

- エネルギーの回収と有効利用のため、高効率発電などの技術を積極的に導入したごみ焼却施設及びリサイクルセンター等の施設を整備します。あわせて、ごみ減量に向けた啓発やリユース・リサイクルの取組を推進するスペースも整備します。

**基本施策 2****産業廃棄物対策の推進**

参考となる指標	現状値	目標値 (平成 33 年度)	備考
産業廃棄物の最終処分率	0.7% (平成 21 年度)	0.3%	「第 4 次総合計画」より
不適正処理（不法投棄、野外焼却等）件数のパトロール総箇所数に対する割合	4 % (平成 22 年度)	2 %	「第 4 次総合計画」より

**(1) 産業廃棄物の発生抑制****①廃棄物の減量化等の推進**

- 産業廃棄物を多量に発生させる排出事業者に対して、処理計画の作成及びその実施状況の報告を求めることや、建設リサイクル法に係る対象工事へのパトロールを実施することにより、産業廃棄物の減量化を図ります。

**②浄水発生土の有効利用**

- 浄水場の浄水処理過程で発生する土を園芸用土等に有効利用し、産業廃棄物の減量を図ります。

**(2) 産業廃棄物の適正処理****①廃棄物の適正処理の推進**

- 産業廃棄物監視パトロールや、産業廃棄物の排出事業者や処理業者への立入検査を実施することにより、産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期是正、適正処理の徹底を図ります。
- 建築物の特定建設資材における分別解体と建築資材廃棄物のリサイクルを促進します。



特定事業者への立入検査



不法投棄撲滅キャンペーン街頭啓発

### 基本施策 3 環境美化の推進

参考となる指標	現状値	目標値 (平成 33 年度)	備考
不法投棄警告センサー設置箇所数	18 (平成 23 年度)	28	「第 4 次総合計画」より
アダプトプログラム活動団体数	44 団体 (平成 22 年度)	105 団体	「第 4 次総合計画」より

#### (1) 環境美化の推進

##### ①ポイ捨て・路上喫煙の防止

★水と緑・景観★

- 美化促進重点地域において清掃・巡回・調査・啓発を行い、市民、観光客等のポイ捨て・路上喫煙防止意識の向上を図ります。また、回収ボックスの設置されていない自動販売機には設置を呼びかけるなど指導・啓発に努めます。

##### ②不法投棄防止のための啓発及びパトロールの実施

- 不法投棄防止のため、隨時、市内パトロールを実施します。
- 不法投棄警告看板を作成し、各自治会を通じて不法投棄多発箇所へ設置します。

##### ③アダプトプログラムの推進

★水と緑・景観★

- 地域のボランティアによる、市の管理する道路・河川などの美化活動者に対して支援を行います。



ポイ捨て防止街頭啓発 (JR 奈良駅前)



アダプトプログラム

## 基本施策 4 水資源の有効利用の推進

参考となる指標	現状値	目標値
今後、指標及び目標値を設定します	-	-

### (1) 水資源の有効利用の推進

#### ①下水処理場から排出される処理水の有効利用の推進

- 再生水循環システムにより、平城浄化センター敷地内に設置している公園内に下水処理した放流水を再利用します。

#### ②雨水タンクの普及促進

- 雨水タンク設置など、一般家庭での雨水利用システムの導入を図ります。



平城浄化センター処理水有効利用



## 4-2-6 都市環境

### 基本施策 1 安全で快適なまちづくり

参考となる指標	現状値	目標値 (平成 33 年度)	備考
住宅の耐震化率	75.1% (平成 19 年度)	90% (平成 27 年度)	「第 4 次総合計画」より
下水処理施設の耐震化率	10% (平成 22 年度)	100%	対象 7 施設における耐震化の割合
耐震性貯水槽の設置数	36 基 (平成 23 年度)	54 基	「第 4 次地震防災緊急事業計画」より
自主防災防犯組織結成率	98% (平成 23 年度)	100% (平成 27 年度)	「第 4 次総合計画」より

#### (1) 災害に強い都市整備の推進

##### ①住宅・特定建築物の耐震性の向上

- 奈良市既存木造住宅耐震診断員派遣事業や奈良市既存住宅・特定建築物耐震診断補助金交付事業、奈良市既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業により、住宅・特定建築物の耐震性の向上を進めるとともに、災害に強い安全な住まいづくりを促進します。

##### ②下水処理施設の地震対策の推進

- 下水処理施設(処理場・ポンプ場)の地震対策による耐震補強工事を推進します。

##### ③耐震性貯水槽の整備

- 大規模地震発生時に予想される同時多発火災等に対し、耐震性貯水槽(防火用)を整備します。

##### ④豪雨対策の推進

- 下水道の合流区域における浸水への安全性を確保するための整備を図ります。

#### (2) 予防対策と災害時の対応の仕組みづくり

##### ①防災防犯活動の効果的な実施と災害時の対応

- 地域の情報を収集して地区の防災計画を定め、防災訓練を実施し、災害時にはそれを活かした効果的な対応を行います。
- 地震、洪水、土砂災害に備え、各種ハザードマップにより市民へ周知を行い、防災意識の高揚を図ります。

### ②備蓄物資の適正な分散化

- 備蓄箇所数を増やすことにより、適正な分散備蓄を推進します。

### ③消防体制の充実

- 消防団自主事業を推進し、消防団活動の活性化と地域防災力の強化を図ります。
- 一般家庭防火訪問の実施等防火対策の推進及び自力避難困難者収容施設への査察体制の強化を図ります。

### ④市民が安心して暮らせる救急医療体制の構築

- 応急手当講習会の普及推進や医療機関との連携強化を図ります。

## (3) 福祉に配慮した快適なまちづくり

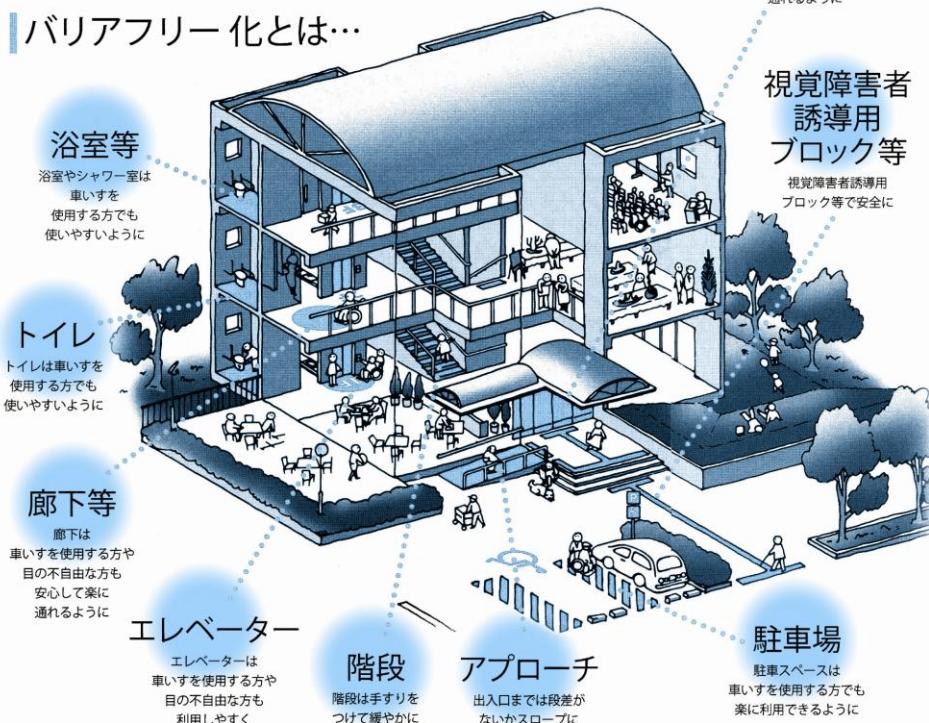
### ①バリアフリー化の推進

- 奈良市バリアフリー基本構想を策定し、市域全体における推進を図ります。
- 民間施設のバリアフリー化を促進します。

## ハートのあるビルをつくろう

劇場や銀行、ホテル、デパートなど、誰もが利用する建築物、老人ホームや福祉ホームなど、お年寄りや障害をお持ちの方が主に利用する建築物、事務所や学校、マンションなど、多くの方が利用する建築物は、社会全体の財産です。お年寄りや障害をお持ちの方も、子どもや妊娠中の方も、皆が利用しやすい建築物にしていきましょう。

### バリアフリー化とは…



出典：国土交通省 バリアフリー法パンフレット「ハートのあるビルをつくろう」

## 基本施策 2 景観の保全と創造

参考となる指標	現状値	目標値 (平成 33 年度)	備考
市民 1 人当たりの都市公園面積	6.2 m <sup>2</sup> /人 (平成 23 年度)	6.7 m <sup>2</sup> /人 (平成 32 年度)	「緑の基本計画」より ※大規模公園とは、奈良公園、平城宮跡歴史公園を指す。(現在精査中であるものは未計上。)
大規模公園を含む場合	19.9 m <sup>2</sup> /人 (平成 23 年度)	21.2 m <sup>2</sup> /人 (平成 32 年度)	
グリーンサポート制度による公園管理率	20% (平成 22 年度)	40% (平成 27 年度)	「第 4 次総合計画」より

### (1) 良好的な景観の形成

①路上の不法占拠広告物撤廃の促進	★水と緑・景観★
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共空間、特に、街路上の駐輪・看板などのはみ出しの防止については、啓発活動を行い、職員とボランティア団体「古都奈良・美守り隊」と共同で路上の違反広告物撤去を行います。</li> </ul>	
②周辺と調和した景観形成	★水と緑・景観★
<ul style="list-style-type: none"> <li>風致地区条例及び景観計画により、建築物や工作物（自動販売機等）の色彩を規制し、周辺の色彩に調和した景観形成への誘導に努めます。</li> <li>屋外広告物条例により、周辺の町並みと調和のとれたデザインへ誘導します。</li> </ul>	
③街路樹と緑地の整備	★水と緑・景観★
<ul style="list-style-type: none"> <li>景観に配慮した街路樹の維持・保全を推進し、身近な緑の創造に努めます。</li> <li>公園の利用形態の変化や利用者のニーズの把握に努めながら、施設の設置や整備を進めます。</li> </ul>	
④自然環境と景観に調和した多自然川づくり	★水と緑・景観★
<ul style="list-style-type: none"> <li>「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、河川環境の保全に配慮した多自然川づくりを促進します。</li> </ul>	
⑤グリーンサポート制度	★水と緑・景観★
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の美化、維持管理及び公園施設の点検を行う地域の団体に報奨金を交付することによって、市民が公園を快適かつ安全に利用できるようにします。</li> </ul>	



違法広告物追放キャンペーン

### 基本施策 3

### 環境にやさしい交通体系

参考となる指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
パークアンドライド駐車台数	1,326 台	3,000 台 (平成 27 年度)	「第 4 次総合計画」より
パークアンドサイクルライド*の利用者数	2,006 人	2,800 人 (平成 27 年度)	「第 4 次総合計画」より

#### (1) 公共交通の充実

##### ①地域公共交通の運行と利便性の向上

★交通★

- 路線バスの運行がされていない地域に、自家用車を使わない移動手段を確保するため、コミュニティバス等の運行実施に向けて取り組んでいきます。

#### (2) 歩行者・自転車にやさしいまちづくり

##### ①歩行者空間のバリアフリー化促進

- 歩道安心安全整備事業により、歩行者導線経路\*の整備改修を行い、歩行者空間のバリアフリー化を促進します。

##### ②自転車利用の促進

★交通★

- 自転車利用ネットワーク環境の充実や駅前における自転車駐車場の整備を行い、県と連携して自転車利用の促進を図ります。

#### (3) マイカー利用の抑制

##### ①パークアンドライドの実施

★交通★

- 中心市街地での交通渋滞を緩和するために、春と秋の行楽シーズン中、観光客に市役所駐車場を無料開放し、路線バスや無料のレンタサイクルを利用してもらうパークアンドバストライドとサイクリングライドを実施します。

##### ②モビリティ・マネジメント\*の実施

★交通★

- 奈良公園周辺への車の流入を減少させるために、本市を訪れる観光客の交通手段を車から公共交通機関に転換を図る施策を実施します。

##### ③「ならマイカーひとやすみデー」の促進

★交通★

- 毎月 20 日の「ならマイカーひとやすみデー」には、車の利用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用していただくことで、交通渋滞の緩和と環境にやさしい移動手段の利用を促進します。

## 4-2-7 環境教育

### 基本施策 1

### 環境教育推進の仕組みづくり

参考となる指標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 33 年度)	備考
幼稚園・小学校での環境出前講座開催数	7回 (幼稚園3、小学校4)	85回 (幼稚園38、小学校47)	全幼稚園・小学校での環境出前講座実施を目指す
環境保全活動に参加したいと思う市民の割合	63.4%	75%	平成22年度実施「環境に関する市民アンケート調査結果」より

#### (1) 環境教育の推進と評価

##### ①環境教育推進組織の設置

★環境教育★

- 学校や地域における環境教育の推進を図るために、地域、市民団体、事業者、教育委員会、市などにより、市全体で環境教育を推進するための核となる組織を作ります。

##### ②環境教育の実施・評価

★環境教育★

- 環境教育を効果的に推進するため、年度計画を策定・実施します。
- 年度ごとに実施状況の自己評価を行い、次年度の事業計画に反映させて環境教育推進の実効性を高めます。
- 評価方法の検討を行い、定期的な評価の実施及び計画の見直しを行います。

#### (2) 人材育成

##### ①指導者養成プログラムの充実

★環境教育★

- 学校や地域において実施される環境教育活動を促進するため、それぞれの分野に応じた講座を実施する指導者を養成するためのプログラムを作成します。

##### ②環境教育指導者の養成

★環境教育★

- 指導者養成講座を定期的に開催し、環境教育推進の担い手となる指導者の充実を図ります。

### (3) 環境教育プログラムの拡充

#### ①環境教育プログラムの充実

★環境教育★

- 学校や地域における環境教育の実態調査とともに、地域資源の調査及び環境教育への活用検討を行い、様々な分野のプログラムを作成します。（地球温暖化対策、生物多様性、森林環境教育、資源循環、エネルギーなど）

#### ②学校園における環境教育の推進

★環境教育★

- 校園長会を通じて、幼稚園や小学校などの環境講座の活用を促進します。
- 幼稚園や小学校において、環境教育を年間計画に位置付け、継続した実施により、環境教育の推進を図ります。

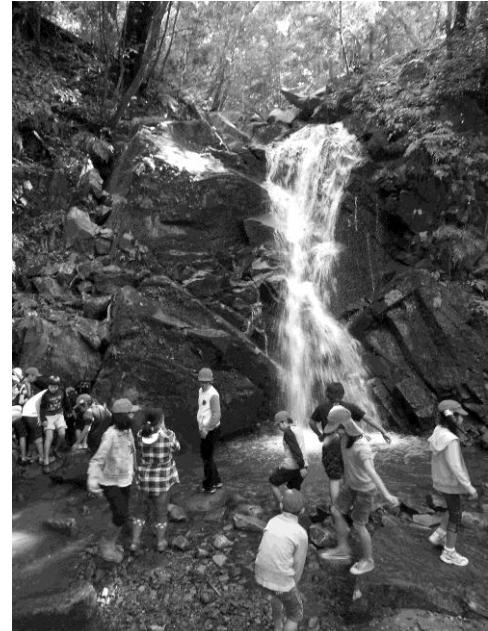
#### ③地域における環境教育の推進と環境学習の支援

★環境教育★

- 地域団体の協力などにより、公民館において出前講座の開催や体験型プログラムの提供に努めます。



佐保川の生き物調べ



佐保川源流体験